

(別紙)

プロバイオポニックス技術による養液栽培の農産物の日本農林規格の制定案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
総論		
聞き慣れない技術ですが、日本の農産物の発展に貢献できるものであれば、歓迎です。関係官庁である農林水産省におかれましては、新技術のようですから、十分に熟慮を重ねたうえで規格案を練っていただきたく存じます。	1	御意見ありがとうございます。検討プロセスを経て、十分考慮して決定させていただきました。
農研機構の有機質肥料活用型養液栽培マニュアルに基づき、1,000KL槽規模で耕水工程を成功裡に実施しました。微生物源は「土太郎」、バイオマスは「鰹煮汁」です。 農業や微生物培養については全くの素人で、実験前は上手くいくか懸念しましたが、初心者マニュアルから始めて、実用規模でも問題なく硝酸化成できることを確認しています。 この技術を普及することが、長期的な環境保全のために有効と考えます。	1	本JASの制定にご賛同いただきありがとうございます。
化学肥料や農薬の使用は一切禁止すべきではないか。	1	本JASは、従来、窒素源として化学肥料しか使用できなかった養液栽培において、窒素源として有機物（バイオマス）を利用可能にした新技術を活用した農産物の生産方法を規定しています。 このため、環境負荷軽減に資するよう、窒素成分については、バイオマス由来であることを、リン、カリウム、カルシウム及びマグネシウム成分につ

	<p>いては、バイオマス、鉱物資源又は海水由来であることを要求事項としております。</p> <p>化学肥料や農薬の使用を一切禁止とすることは、本JASの要求事項と直接的に関係がないことから、これらの要求事項を設ける必要はないと考えています。</p>
--	--